

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月31日 (1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 40203
地域名 (地域内農業集落名)	上津・高良内地域 (本山、上津、千束、二軒茶屋、藤山、野添、高良台、藤光、藤田浦 一部落、二部落、三部落、四部落、五部落、六部落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	174.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	174.8 ha
② 田の面積	93.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	80.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	75.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

上津・高良内地域は、耳納連山の山裾から平坦部にかけて農地が広がり、農用地の相当部分を畑地(平坦部・丘陵地)が占める。米麦を基幹としつつ、イチゴ、ネギ、ホウレンソウ、レタス等の施設・露地野菜や、梨・葡萄などの果樹栽培を展開する複合的な営農地域である。入作は少なく、他地域へ出作する耕作者が一定数存在し、若手を含む担い手は総じて少ない。小規模経営が多いことから、将来的な担い手不足の進行が懸念される。山間部には国営耳納山麓土地改良事業による果樹畑があるが、荒廃が進み管理が課題となっている。平坦部や丘陵地においても未整備地区は残っているが、概ね営農は継続されており、既存農地の効率的維持と担い手確保が地域農業継続の鍵となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域農業の将来は、傾斜地を中心に営む果樹栽培と平坦部で展開する米、麦などの土地利用型農業、及びネギ、ほうれん草やイチゴ、サトイモなど野菜栽培の複合経営の継続を想定している。地域農業の担い手は、現在農業経営をしている若い世代(認定農業者等)を中心に集積を進めていく。集約については、現状の農地を維持し活用することを優先し、個別調整が必要な場合に検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
丘陵地が多い地域特性を踏まえつつ、中間管理機構を活用し、担い手)への段階的な農地集積を進める。水利や農地の状態を踏まえ、無理のない効率的良と維持を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	36.2	%	将来の目標とする集積率
			44.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集約は、個別案件ごとに調整可能なところから進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の集積は地域の認定農業者等を中心に進め、遊休化を防ぐ。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集約の必要性がある農地については、中間管理機構を通じた取組みを検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
農道や水路などの老朽箇所の補修に努め、また区画の拡大を検討し、効率的な営農体制の確立を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市や県、JAと連携し、若手農業者の確保及び経営継承支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手や作業者の不足には、農業支援サービスとのマッチングなどを活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣(イノシシ等)による果実食害や枝折り、掘り起し等の被害がある。鳥獣被害対策実施隊員と連携し積極的な駆除に取り組む。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			別紙のとおり				ha	ha		
							ha	ha		
							ha	ha		
							ha	ha		
							ha	ha		
							ha	ha		
			na	na		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	323経営体		174.8 ha	0 ha		174.8 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

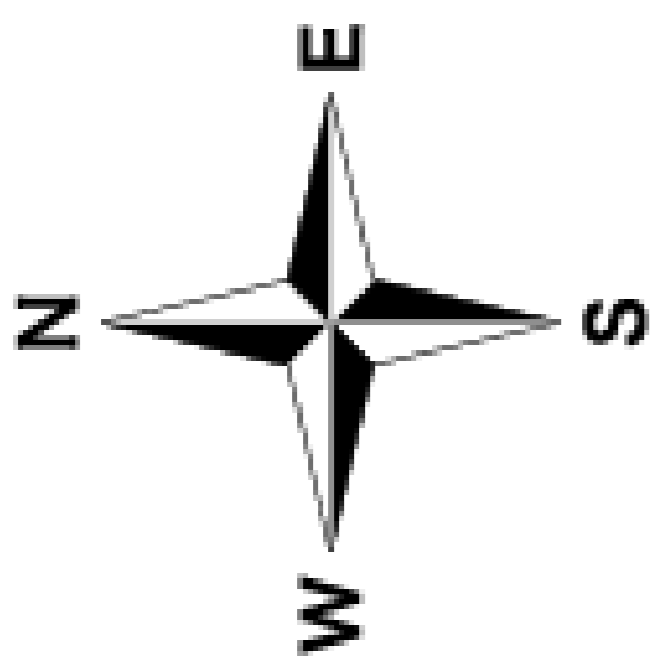
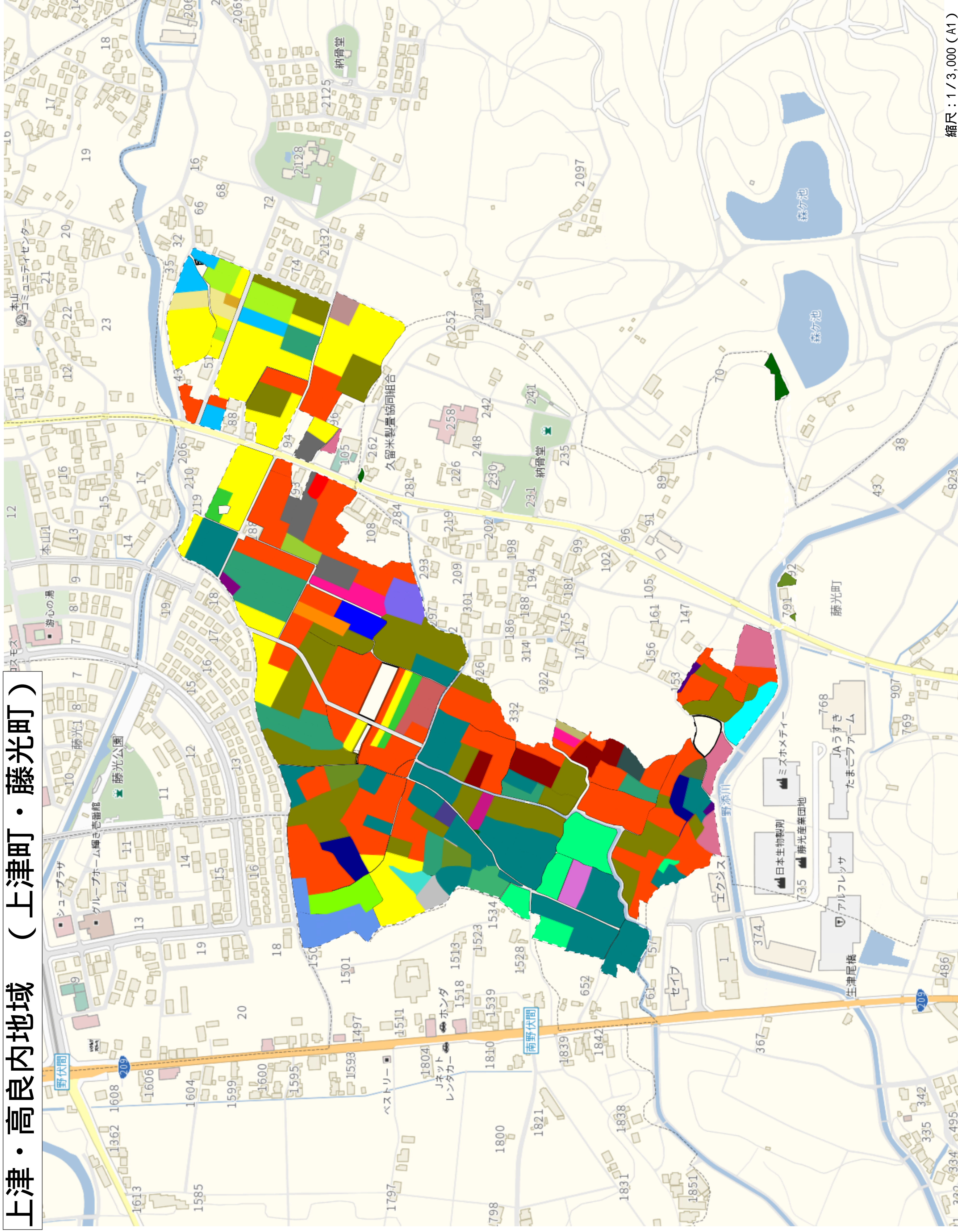
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

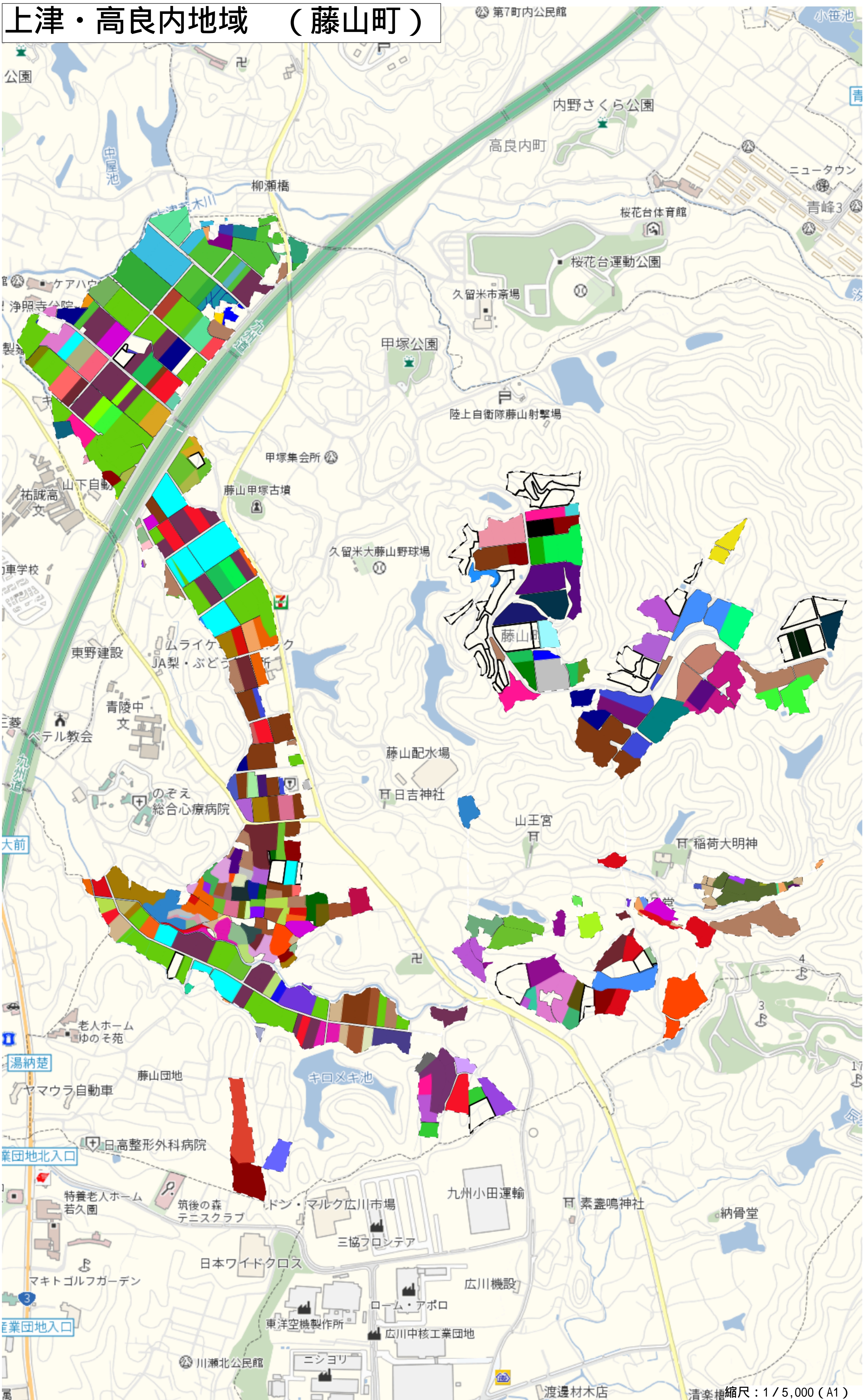
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

上津・高良内地域（上津町・藤光町）



縮尺：1/3,000 (A1)

上津・高良内地域 (藤山町)



清楽縮尺：1/5,000 (A1)

上津・高良内地域（高良内町）

